

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 12 月 12 日（金）

支出負担行為担当官
関東信越厚生局長 針田 哲

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 11

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14, 71, 27

(2) 調達件名及び数量

デジタル・フォレンジック解析機器（Cellebrite 社製）の調達一式

(3) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

令和 8 年 4 月 1 日

(5) 納入場所

支出負担行為担当官が別途指定する場所

(6) 入札方法

入札金額は、総価によることとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 政府電子調達システム（GEPS）の利用

本案件は政府電子調達システムで行う。なお、政府電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で A、B 又は C 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資

格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館7階
関東信越厚生局 会計課 経理第一係
電話 048-740-0708
- (2) 入札説明書の交付方法
政府電子調達システムで交付する。ただし、これにより難しい場合は3(1)に連絡すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
実施しない。
- (4) 入札書の受領期限
令和8年2月2日(月)12時00分
- (5) 開札の日時及び場所
令和8年2月3日(火)15時30分 (1)の住所 関東信越厚生局 会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行することができることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約締結の方法
原則、契約書の締結は電子契約により行う。ただし、電子契約により難しい場合は、事前に申し出ることにより、紙媒体により契約書の締結を行う。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおり。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:

AKIRA Harita , Director General , Kanto-Shin'etsu Regional Bureau of Health and Welfare

(2) Classification of the services to be procured: 14,71,27

(3) Nature and quantity of the services to be required:

Tools and Software License for digital forensics, 1 set(by Cellebrite)

(4) Delivery period: April,1,2026

(5) Delivery place:

The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures:

Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

[1] Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

[2] Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting [3] Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract [4] Have Grade "A" ,"B" or "C" on "Sale of products" in the Kanto- Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025,2026 and 2027

[5] Prove to have no false statement in tendering documents [6] Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating [7] Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7) Time-limit for tender: 12:00,2 February,2026

(8) Contact point for the notice:

First Accounting Section, Accounting Division, Kanto-Shin'etsu Regional Bureau of Health and Welfare, 1-1, Shin-toshin, Chuou-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 330-9713 Japan, TEL 048-740-0708